

懲戒処分の実施状況

(令和8年1月)

〔教育委員会〕

処分年月日	処分内容	被処分者	処 分 事 由
8.1.23	免 職	県立学校 教職員 〔※公表基準 5による〕	18歳未満の者に対する不適切な行為 〔※公表基準5による〕
8.1.23	戒 告	県立学校 教 諭 30歳代 男 性	令和7年7月、自家用車で神戸淡路鳴 門自動車道を走行中、速度違反自動取締 装置により、53km/hの速度超過（制限速 度80km/hのところを133km/hで走行）を 記録され、検挙された。

※県立学校教職員の本件免職事案については、被害者のプライバシーその他権利利益を
保護するために必要と判断し、被処分者の氏名等を非公表としております。

【問い合わせ先】

高校教育課 [直通：089-912-2952 (県庁内線：2952)]